

地方独立行政法人広島市立病院機構 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができる働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにすることを目的として、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間
- 2 目標と取組内容・実施時期

目標1：職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を13日以上とする。

<取組内容>

- 平成30年 6月～ 各所属において年次有給休暇取得計画を策定する。
- 平成30年 7月～ 管理職が率先して年次有給休暇を取得するなど、他の職員が取得しやすい環境をつくる。

目標2：1人あたりの月平均時間外勤務時間数を平成29年度比で15%削減する。

<取組内容>

- 平成30年 5月～ 時間外勤務時間数の現状の把握
- 平成30年 6月～ 各所属において業務状況の情報共有を行い、担当業務の見直しや勤務時間内に業務を処理するよう職員相互での協力を推進する。

目標3：職員が仕事と生活の調和（ワークライフ・バランス）を図ることができるよう、各種の休暇や勤務制度を利用しやすい職場環境を目指す。

<取組内容>

- 平成30年 8月～ 各種の休暇や勤務制度の利用状況の把握
- 平成30年10月～ 各種の休暇や勤務制度などの概要について周知や情報提供を行い、制度の利用を呼びかける。
- 平成30年12月～ 休業中の職員に職場情報を提供するなど、円滑な職場復帰への支援を行う。

目標4：管理職に占める女性比率を18%以上とする。

<取組内容>

- 平成30年 9月～ 女性職員を対象としたアンケート等によりニーズを把握する。
- 平成31年 6月～ アンケート結果を踏まえたキャリア支援研修を実施する。

【女性の活躍に関する情報公表】

平成30年3月現在

- ① 男女の平均継続勤務年数の差異
男性：9年 女性：11年
- ② 労働者の一月当たりの平均残業時間
20時間（平成29年1月～12月実績）
- ③ 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合
18%